

令和2年5月21日

治験依頼者 各位

長崎大学病院  
臨床研究センター長

SDV の全面禁止継続について  
(新型コロナウイルス感染症対策関連)

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の拡大を受け、当院では、感染症が鎮静化されるまでの期間、治験関連業務の対面での打ち合わせ等を見合わせております。

この度、長崎県は緊急事態宣言が解除されましたが、当院では解除後も業者等の県外からの来院を原則禁止としておりますので、SDV についても、引き続き受け入れを「全面禁止」といたします。

治験関連の打ち合わせについては、原則、メール・電話・ウェブ会議・郵送等の手段を用いて行うようにいたします。

状況に応じて定期的に情報を更新いたします。(6月中を目途)

ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。